

第8章 計画の推進

(1) 基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、関連計画との整合性を図りながら、計画的に改訂を進めていきます。

今回の本計画の改訂に伴い、公共施設白書については令和11年度、次期本計画については令和12年度の策定を予定しており、次期本計画策定以降10年ごとに見直しを行います。

(2) 取組み方策の実現に向けたロードマップ

個別計画で検討した個別施設の取組み方策を実現するためのロードマップを以下に示します。

図表 8-1 取組み方策の実現に向けたロードマップ

